

《表題》

第 47 号

発行日 平成 27 年 4 月 3 日

有権者数 平成 27 年 3 月 2 日現在 (定時登録)

男 75,880

女 78,060

計 153,940

4月12日(日)は千葉県議会議員一般選挙の投票日

投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう！

『さあ行くぞ 明日につながる この一票』

千葉県議会議員一般選挙は、4月12日(日)が投票日です。

今後の千葉県の未来を託す人を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票をムダにしないで投票しましょう。

◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること
- ②平成7年4月13日までに生まれた人
- ③平成27年1月2日までに八千代市の住民基本台帳に記録され、引き続き3か月以上八千代市に住所を有している人
- ④八千代市の選挙人名簿に登録されている人

※県外に転出した人は投票できません。

◆県内で住所を変更した人

▲市内で住所を変更した人

3月19日(木)までに市内で住所変更の届出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。3月20日(金)以降に住所変更の届出をした人は、旧住所地の投票所で投票してください。

▲八千代市→ほかの市区町村

本市の選挙人名簿に登録されている人が、平成27年1月3日以降に県内のほかの市区町村に転入の届出(市町村を単位に1回に限られます)をした場合は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を持参すれば本市で投票できます。

▲ほかの市区町村→八千代市

ほかの市区町村の選挙人名簿に登録されている人が平成27年1月3日以降に本市に転入の届出(市町村を単位に1回に限られます)をした場合は、次の方法で投票できます。いずれも「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要です。

①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、4月4日(土)から11日(土)までに八千代市選挙管理委員会に持参して不在者投票をする
※請求に必要な書類は、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます

②4月4日(土)から11日(土)までに、前住所地の市区町村の期日前投票所に行って投票する

③投票日の4月12日(日)に、前住所地の投票所に行って投票する

■引き続き県内に住所を有することの証明書の発行

次の場所で発行します。詳しくは戸籍住民課 TEL483-1151 へお問い合わせください。▲4月4日(土)～4月11日(土) ①市役所1階戸籍住民課/午前8時30分～午後8時 ②支所・連絡所/午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く) ▲4月12日(日) 戸籍住民課/午前7時～午後8時

◆指定病院や施設に入院・入所している人は、その施設で

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

◆郵便等による不在者投票

投票用紙の請求は4月8日(木)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

◆投票所が一部変更となります

第2投票区投票所は「まこと幼稚園」から「八千代台東小学校体育館」に変更になります。

◆入場整理券は封書で郵送

投票所の入場整理券は、4月3日から順次、封書により郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分が同封されていますので、投票の際はご自分の入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かなかつたり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。

※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

◆投票所での受付は地区別です

有権者数の多い投票所での受付は、地区別です。投票所の受付場所には地区名(大字・丁目又は番地)の表示がありますので、確認のうえ受付に入場整理券をお出しください。

◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

◆選挙のため使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため4月11日(土)の午後と12日(日)の全日、使用が制限されます。△八千代台・勝田台文化センター △八千代台公民館 △睦公民館 △市民体育館 △投票所となる小・中学校の体育館 △投票所となる市内集会所施設

◆選挙公報は新聞折り込みで

千葉県議会議員一般選挙候補者の氏名・政見・経歴などを記載した「選挙公報」は新聞折り込みで配布します。

△折り込み新聞 朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の4月8日(水)の朝刊を予定。

△新聞未購読の世帯には配布しますので、選挙管理委員会にご連絡ください。※既に選挙管理委員会に選挙公報配布希望の登録をされている世帯の方は、連絡は不要です。

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

◆公営ポスター掲示場の設置

千葉県議会議員一般選挙のためのポスター掲示場を市内各所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

◆開票は市民体育館で

開票は、4月12日(日)午後9時から市民体育館で行います。同館2階で参観できます。開票速報は、午後10時から30分ごとに同館内速報掲示板に掲示します。

■市ホームページでの開票速報/午後10時15分から30分おきに最終確定まで。

■電話での問い合わせ/午後10時15分から最終確定30分後までに市役所Tel483-1151へ。

期日前投票・不在者投票

今回の選挙より

「ユアエルム八千代台店 3階吹抜け脇特設会場」

に期日前投票所を新しく開設します。

※ユアエルム開設に伴い、八千代台東南公共センターは閉設しますのでご注意ください。

期日前投票・不在者投票は、

八千代市役所第2別館1階第1会議室 (図1) 4月4日(土)～4月11日(土) 8:30～20:00

ユアエルム八千代台店 3階吹抜け脇特設会場 (図2) 4月5日(日)～4月11日(土) 10:00～20:00

イオンモール八千代緑が丘 3F専門店ミーティングルーム (図3) 4月5日(日)～4月11日(土) 10:00～20:00

なお、期日前投票・不在者投票をすることができる人は、投票日当日に下記の事由に該当する人です。

- ①仕事等に従事する人
- ②旅行等で投票区域外に滞在する人
- ③疾病、負傷、身体の障害により歩行が困難な人

期日前投票所では、選挙当日、投票所へ行けない理由等を宣誓書※(簡単な書式)に記入していただきます。印鑑は不要です。入場整理券が届いている場合には持参してください。(未着の場合でも投票できます。)

なお、入場整理券裏面に宣誓書の様式を掲載しておりますので、入場整理券が届いている場合には記入してお持ちください。

※宣誓書は公職選挙法施行令第49条の8において提出が義務づけられています。